
古賀市環境審議会（第 62 回）議事録

- 1 期日 令和 8 年 8 月 2 0 日（木）午後 1 5 時 0 0 分から午後 1 6 時 0 0 分まで
- 2 場所 古賀市役所 3 0 2 会議室
- 3 出席委員（9 名）

会 長	上杉 昌也	委 員	小山 彰彦	委 員	中山 裕文
委 員	福原 達人	委 員	吉村 綾	委 員	吉川 泰彰
委 員	須賀 信明	委 員	大賀 祥治	委 員	上妻 秀典
- 4 欠席委員（4 名）

副会長	山本 節子	委 員	菊次 憲二	委 員	渋谷 安広
委 員	佐伯 知康				
- 5 傍聴者数 なし
- 6 事務局

市民部長（中村）	環境課長（石倉）	資源循環推進係長（矢野）
環境整備係長（有田）	環境課係員 1 名	
- 7 議事
(1) 古賀市アライグマ防除実施計画中間見直し（案）について
- 8 配布資料
(事前配布) ・当日次第
・第 1 2 期委員名簿（R8. 4. 1～R9. 3. 4）【資料 1】
・古賀市アライグマ防除実施計画中間見直し（案）【資料 2】
・古賀市アライグマ防除実施計画中間見直しについて【資料 3】
・古賀市アライグマ防除実施計画（現行）【資料 4】
・福岡県アライグマ防除実施計画【資料 5】
(当日配布) ・配席表

1. 開会

- ・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第 62 回）として成立することを宣言。
- ・事務局より審議会委員の交代について報告し、新任委員より自己紹介【資料 1】。
- ・上杉会長より開会挨拶。

2. 議事

（1）古賀市アライグマ防除実施計画中間見直しについて【資料 2 ～ 5】

- ・配布資料に基づき事務局より説明。
 - ・質疑・応答。
- 上杉会長： 事務局より古賀市アライグマ防除実施計画の見直しについて説明があった。他の委員の皆様のご意見を伺いたい。
- 上妻委員： アライグマはどの辺りで発見されているのか。
- 事務局： 薬王寺や筵内など山手の方で捕獲・目撃情報が多い。令和 5 年度に実施した生息状況調査では 3 号線は越えていないとの認識であったが、最近では住宅街でもアライグマと思われる生き物の目撃情報を聞く。
- 須賀委員： アライグマの生息数について、元々生息していたものが顕在化したのではなく、実際に生息数が増加しているのか。
- 事務局： 古賀市の状況だけで判断することは難しいが、県内での捕獲頭数や農作物の被害額は増加しており、県内全体で生息数が増加していると考えている。
- 福原委員： 捕獲従事者の登録数が増えているので捕獲頭数が増えているわけではないということか。
- 事務局： 防除従事者数は増えてはいるが、実際に捕獲される場所には偏りがある。同じところで連続して捕獲報告があったりしていることから、体感として増加しているように感じる。
- 小山委員： 「古賀市アライグマ防除実施計画」については市のホームページに掲載しているものになるのか。
- 事務局： 現在、市のホームページでは公開していない。他の市町村でも公開しているところは少ないが、今後公開するかは内部で検討したい。
- 小山委員： 外来生物のページに紐づけても良いのではないかと思います。また、様式等の資料もとてもわかりやすい。アライグマを捕獲する背景等も記載されているため、

公開されるとわかりやすいのかなと思う。今後は普及啓発に力を入れる必要があると感じた。

○ 福 原 委 員： 設置中のわなには注意喚起の標識を付ける必要があるが、箱わなにアライグマが捕獲されている場合についても、注意喚起の標識を作成した方がよいのではないか。

● 事 務 局： 検討する。

○ 大 賀 委 員： アライグマは繁殖力が強いと伺ったが実際にはどのくらい子どもを産むのか。

● 事 務 局： 市の計画には載せていないが、講習の資料や県の計画には掲載されている。(平均年に 3～4 頭出産)

○ 中 山 委 員： 箱わなの設置期間等の捕獲努力やそのわなにアライグマがかかったかどうか把握できて、捕獲努力の増加と捕獲頭数の増加がどちらもわかるようになっていくということか。

● 事 務 局： 箱わなをどの期間貸し出しているかについては、台帳で管理している。

○ 中 山 委 員： 県の資料に捕獲努力量あたりの捕獲数の計算式が掲載されているので、捕獲頭数だけではなく、こうした指標も活用していただきたい。

また、県内の農業被害のデータが掲載されているが、もし今後アライグマの生息が拡大した場合に、アライグマが好む農作物が古賀市内に多く作付けされていた場合に、農業被害が拡大する恐れがあるため、この被害額の中でどのような農作物が被害を受けているのか調べた上で、古賀市の農産物の状況を確認し、万が一一生息が拡大した場合の被害面をあらかじめ見積もっていた方がよいのではないか。

● 事 務 局： 古賀市におけるアライグマによる農作物被害についての具体的な数字は把握が難しいが、おっしゃるように福岡県ではアライグマによる被害額を把握しているため、県に照会等を行いたい。

○ 中 山 委 員： 国からの交付金の交付率はどのように決められているのか。

● 事 務 局： 防除に関する消耗品費や委託費等の経費が対象となり、交付率は 1/2 以内である。

○ 須 賀 委 員： 防除従事者数はまだ少ないという感覚か。

● 事 務 局： 登録者数自体は毎年数名ずつ登録されているが、アライグマを防除できた方

や、頻繁に防除活動に従事できる方は少ない。そのため、防除従事者数の増加をめざすことは必要だと考えている。

○吉村委員： アライグマの被害を受けている地域は具体的には掲載していないのか。実際にこうした地域で被害を受けている等の情報があればわかりやすいと思う。

○須賀委員： R3～R7の防除個体数実績について確認されているが、捕獲地域、被害状況・地域等、分析した方がよりわかりやすくなるのではないか。

○上杉会長： 県との役割分担において、分析については県がデータを集めて実施するのか。

●事務局： 防除の役割分担で県が情報収集、分析となっているが、恐らく県全体の分析が中心になると思う。古賀市内のどの地域でよく捕獲されているか、被害を受けているかについて分析や掲載を検討したい。

○小山委員： 市内の自然公園等のアライグマに関する注意喚起やエサをあげないで、等の看板を設置すると市民への普及啓発にもなるのではないか。

○上妻委員： アライグマに関する情報等を、市のLINEで発信することはあるのか。

●事務局： 広報でアライグマについての周知や注意喚起のための情報を掲載している。LINEであれば、県の防除従事者講習等の情報があれば共有している。

今回の審議会でいただいたご意見を踏まえ、事務局で再度修正を行い、完了した後に委員の皆様へはメールで送付させていただく。

3. その他・閉会

<事務局からの連絡事項>

- ・今回の審議会の報酬・費用弁償の支払いについては、9月中の振込を予定している。
- ・今回の審議会の会議録を作成次第、委員に送付する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に承認いただき、会議録の決定とする。会議録は市のホームページにて公開する。
- ・環境課長より閉会挨拶。